

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル25階

ロングライフホールディング株式会社

代表取締役社長 遠 藤 正 一

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年1月28日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年1月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル31階 ホワイトホール
（開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.longlife-holding.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

また、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、昨年から、株主総会におけるお土産の配布を取り止めております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、大阪府北部地震、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震に加え、台風や猛暑の自然災害により、インバウンド需要の減少をはじめとした経済活動の一時的な低下がみられたものの、日経平均株価は2万円台を継続して維持しており、企業収益、雇用・所得環境は引き続き緩やかな回復基調となっております。

介護サービス業界においては、政府が「一億総活躍社会」の実現に向け、介護施設の整備・増設や、介護職員の処遇改善に対する予算を策定する等の対策を打ち出しておりますが、サービス業を中心とした人手不足が続いており、介護サービス業界においても人材の確保について厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、ホーム介護事業において新たに2つのホームを開設し、リゾート事業において石垣島と箱根の会員制リゾートホテルを開業し全国4拠点の体制が整いました。また、グループ会社間の事業を再編し、グループ経営の強化を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は128億66百万円（前年同期比4.4%増）と増収になりましたが、営業利益は新規施設の償却負担増などにより2億95百万円（前年同期比43.6%減）となり、経常利益はシンジケートローン組成に係る費用1億64百万円の発生などにより39百万円（前年同期比91.5%減）に留まりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の負担などにより1億15百万円の損失（前年同期は2億33百万円の利益）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の売上高は次のとおりであります。

セグメント区分	売上高(千円)	構成比(%)
ホーム介護事業	4,495,552	34.9
在宅介護事業	5,672,206	44.1
福祉用具事業	1,681,252	13.1
フード事業	57,100	0.4
リゾート事業	256,538	2.0
その他(注1)	703,910	5.5
合計	12,866,561	100.0

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、医療関連事業及び投資事業を含んでおります。

2. 平成30年5月1日付のエルケア株式会社からロングライフファーマシー株式会社(現ロングライフメディカル株式会社)への医療関連事業の承継に伴う損益管理区分の見直しを行い、当連結会計年度より、従来まで「在宅介護事業」の区分に含めていた医療関連事業を「その他」の区分に変更しております。

セグメント別概況

イ. ホーム介護事業

ホーム介護事業につきましては、当連結会計年度末におけるホーム数は23ホームで居室総数は987室となっております。ホーム介護事業の運営体制の効率アップ並びにブランディング活動等の営業強化により、入居率の引き上げに注力しております。

ホーム介護事業の売上高は44億95百万円(前年同期比2.8%増)、経常利益は27百万円(前年同期比85.5%減)となりました。

ロ. 在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、当連結会計年度末におけるサービス数は137サービスとなっております。

事業所の新設、中部圏への事業展開並びに障がい支援サービス等の介護保険適用外サービス獲得のための活発な営業活動を行っております。

在宅介護事業の売上高は56億72百万円(前年同期比2.0%増)、経常利益は51百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

ハ. 福祉用具事業

福祉用具事業につきましては、福祉用具の販売・レンタル、住宅改修の専門企業として、お客様の日常生活の自立を支援するサービスを提供しております。

福祉用具事業の売上高は16億81百万円（前年同期比10.1%増）、経常利益は19百万円（前年同期比64.5%減）となりました。

ニ. フード事業

フード事業につきましては、主に当社グループが運営する有料老人ホーム等に食事を提供しております。また、オリジナル商品の販売等によるグループ外への営業強化に注力することで、ブランド力の向上に努めてまいりました。

フード事業の売上高は57百万円（前年同期比71.3%増）、経常利益は23百万円（前年同期比47.5%増）となりました。

ホ. リゾート事業

リゾート事業につきましては、函館、箱根、由布院、石垣島の全国4拠点において会員制リゾートホテルの運営を行っております。

リゾート事業の売上高は2億56百万円（前年同期比34.0%増）、経常損失は施設の償却負担などにより2億42百万円（前年同期は1億53百万円の経常損失）となりました。

ヘ. その他

その他につきましては、調剤薬局事業及び医療関連事業を行う連結子会社の「ロングライフメディカル株式会社」、国内外企業への投資事業を行う連結子会社の「ロングライフ国際事業投資株式会社」及び「青島長楽護理用品有限公司」の3社により構成されております。

その他セグメントの売上高は7億3百万円（前年同期比10.7%増）、経常損失は11百万円（前年同期は20百万円の経常損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は22億20百万円で、その主なものはリゾート事業のコーラルテラス石垣島の6億27百万円及び箱根別邸の3億44百万円、ホーム介護事業のロングライフ池田旭丘の4億49百万円及び寝屋川公園の4億7百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資資金等として金融機関とのシンジケートローン契約により45億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収合併等の状況

平成30年5月1日付で当社の連結子会社であるエルケア株式会社を分割会社とし、当社の連結子会社であるロングライフファーマシー株式会社(現ロングライフメディカル株式会社)を承継会社とする吸収分割を実施しました。

分割対象はエルケア株式会社の医療関連事業(訪問歯科サポート、訪問看護及び訪問マッサージ)であります。

⑤ 他の会社の株式取得の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (平成27年10月期)	第 31 期 (平成28年10月期)	第 32 期 (平成29年10月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (平成30年10月期)
売 上 高 (千円)	11,302,255	11,587,255	12,320,259	12,866,561
経 常 利 益 (千円)	619,367	449,892	464,062	39,335
親会社株主に帰属する当期 純利益 (△損失) (千円)	324,357	219,429	233,683	△115,197
1 株 当 た り 当期純利益 (△損失) (円)	31.03	21.26	22.83	△11.26
総 資 産 (千円)	12,814,731	14,794,515	15,168,202	16,622,025
純 資 産 (千円)	3,142,435	3,173,622	3,332,257	3,132,687

(注) 1. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度より、従来までホーム介護事業において「営業外収益」に計上していた「受取入居者負担金」を「売上高」に計上することに変更しており、直前3連結会計年度の売上高は変更後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日本ロングライフ株式会社	100,000千円	100%	ホーム介護事業
エルケア株式会社	10,000千円	100%	在宅介護事業
カシダス株式会社	20,000千円	100%	福祉用具事業
ロングライフダイニング 株 式 会 社	10,000千円	100%	フード事業
ロングライフメディカル 株 式 会 社	7,000千円	100%	調剤薬局事業、医療関連事業
ロングライフリゾート 株 式 会 社	100,000千円	100%	リゾート事業
ロングライフ国際事業投資 株 式 会 社	100,000千円	100%	投資事業
青島長楽護理用品有限公司	1,795千円	90%	投資事業

(注) ロングライフファーマシー株式会社は平成30年5月2日付でロングライフメディカル株式会社に変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ホーム介護事業における入居率の向上、在宅介護サービスの事業所の拡充、全てのサービス充実のための社内体制・内部統制の強化、サービスの質を向上させるための人材の育成、そして、ホーム介護事業と在宅介護事業の相互の発展が重要な課題であると認識しております。

今後の展開として、ホーム介護事業における入居率の向上、在宅介護サービスの積極的な営業展開と収益性の向上を図り、更なるGFC（注）の強化やチームケアの確立など同業他社との圧倒的な差別化を行い、個性溢れる有料老人ホームの展開を通じて当社ブランドの向上を図ってまいります。

① 社内体制・内部統制の強化

事業規模を拡大していくためには、リーダーシップを備えた管理職の確保と営業体制の確立がキーポイントであると考えております。また、業務上の人為的ミスや社員による不正行為等を未然に防止するために、独立性を確保した業務管理体制及び効率的な管理体制の確立のため、内部統制の強化に努めてまいります。

② 優秀な人材の採用と育成

サービスの差別化のためには、優秀な人材の採用と育成が必要になります。自社の教育機関や研修制度を通じたスタッフの育成、リーダーシップを備えた管理職の育成に注力し、戦略的な人材開発を推し進めております。人材の確保は重要な経営課題と認識しており、スタッフの雇用条件の向上を図るとともに、キャリアパスの構築や各種教育研修プログラムの拡充により、労働環境の整備と質の向上を図ることで人材の確保に努めてまいります。

③ ホームにおけるチームケアの確立

ご入居のお客様を様々な角度からサポートさせていただくようサービスディレクターやGFC（注）など専門性を活かしたサービスの確立に努めてまいります。

④ ホーム介護事業における新規ホームの開設

ホーム介護事業では、事業規模及び収益力の拡大といった成長戦略が経営上の重要な課題であると認識しております。これまで当社グループで蓄積してきた運営ノウハウを活かし、同業他社との差別化による入居率の向上、効率的なホーム運営を徹底してまいります。

⑤ 在宅介護事業における事業所の拡充

在宅介護事業では、事業所の拡充とともにお客様のニーズに応えるサービスの質の向上を目指しており、更なる顧客の新規獲得に努めてまいります。

⑥ リゾート事業における新たな顧客層の開拓

リゾート事業では、新しい形のライフスタイル「生涯リゾート生活」を提案することにより、新たな顧客層の開拓に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) GFC (グッドフィーリングコーディネーター) とは、オーストラリア発祥のダイバーショナルセラピー (気晴らし療法) の発想をもとに、日本の昔からの文化や個人の人生背景などを尊重した当社独自の介護思想により、日本人にあった新しいサービスを提供するプロフェッショナルとしての位置づけであります。当社は、GFCを育成し、お客様の生活に楽しみ・喜びを感じていただけるようコンサートや旅行といった多彩なプログラムの企画・演出や、心地よい空間・環境づくりなどの様々な工夫を行っております。

(5) 主要な事業内容 (平成30年10月31日現在)

事業内容	主要なサービス
ホーム介護事業	有料老人ホーム及びグループホームの運営
在宅介護事業	訪問介護サービス、訪問入浴サービス、居宅介護支援サービス、デイサービス等
福祉用具事業	福祉用具の貸与及び販売、住宅改修
フード事業	ホーム給食受託事業等
リゾート事業	会員制リゾートホテル事業
調剤薬局事業	調剤薬局事業、在宅訪問薬剤管理指導等
医療関連事業	訪問看護サービス、訪問歯科サポートサービス等
投資事業	国内外企業への投資事業

(6) 主要な事業所 (平成30年10月31日現在)

名称	所在地
大阪本社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
東京本社	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル3階
日本ロングライフ株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
エルケア株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
カシダス株式会社	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル3階
ロングライフダイニング株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
ロングライフメディカル株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
ロングライフリゾート株式会社	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル3階
ロングライフ国際事業投資株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
青島長楽護理用品有限公司	中華人民共和国 山東省青島市市南区香港中路20号

(7) 従業員の状況 (平成30年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
889名 (1,789名)	40名増 (43名増)

(注) 従業員数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員数 (準社員) は最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	—	43.9歳	4.4年

(注) 従業員数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社関西アーバン銀行	1,866,666千円
株式会社紀陽銀行	1,840,995千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,773,333千円
株式会社りそな銀行	399,000千円
株式会社みなと銀行	280,000千円
株式会社近畿大阪銀行	186,666千円
株式会社南都銀行	93,333千円
株式会社みずほ銀行	30,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成30年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,200,000株
- ② 発行済株式の総数 11,190,400株
(自己株式955,605株を含む)
- ③ 株主数 16,402名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
遠藤正一	1,443,600株	14.10%
北村政美	1,109,000株	10.84%
ロングライフ総研株式会社	835,600株	8.16%
ロングライフ取引先持株会	419,300株	4.10%
ロングライフホールディング従業員持株会	221,500株	2.16%
株式会社関西アーバン銀行	200,000株	1.95%
ロングライフホールディング役員持株会	116,900株	1.14%
下村雅広	101,700株	0.99%
株式会社紀陽銀行	100,000株	0.98%
住友生命保険相互会社	100,000株	0.98%

- (注) 1. 当社は、自己株式を955,605株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年10月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	遠藤 正一	
代表取締役副社長	北村 政美	ロングライフ国際事業投資株式会社代表取締役社長 青島長楽護理用品有限公司董事長
専務取締役	小嶋 ひろみ	日本ロングライフ株式会社代表取締役社長
常務取締役	瀧村 明泰	経営本部長
取締役	大塚 良太	エルケア株式会社代表取締役社長
取締役	田中 嘉彦	株式会社大倉監査役 一般社団法人Key to Innovation代表理事
取締役	倉智 英吉	株式会社日本電気化学工業所専務取締役 株式会社サンクラッチ商会専務取締役
常勤監査役	原田 吉徳	
監査役	持田 明広	エステール北浜法律事務所所長
監査役	中川 一之	中川一之公認会計士事務所所長 株式会社イチネンホールディングス社外監査役

- (注)1. 取締役 田中嘉彦氏及び取締役 倉智英吉氏は社外取締役、監査役 持田明広氏及び監査役 中川一之氏は社外監査役であります。なお、当社は4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 中川一之氏は公認会計士の資格を有し、監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役であった富田英孝氏は第32期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役または監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各非業務執行取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役または監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (2)	108百万円 (4)
監 査 役 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5 (3)	7 (3)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	11 (5)	116 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 田中嘉彦氏は、株式会社大倉 監査役及び一般社団法人Key to Innovation 代表理事を兼職しておりますが、当社はいずれの法人とも記載すべき関係はありません。

取締役 倉智英吉氏は、株式会社日本電気化学工業所 専務取締役及び株式会社サンクラッチ商会 専務取締役を兼職しておりますが、当社はいずれの会社とも記載すべき関係はありません。

監査役 持田明広氏は、エステール北浜法律事務所 所長を兼職しておりますが、当社は同事務所とは記載すべき関係はありません。

監査役 中川一之氏は、中川一之公認会計士事務所 所長及び株式会社イチネンホールディングス 社外監査役を兼職しておりますが、当社は同事務所及び同社とも記載すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位 ・ 氏 名	活 動 状 況
取締役 田 中 嘉 彦	当事業年度開催の取締役会13回全部に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため議案、審議等につき必要な質問、助言を行っております。
取締役 倉 智 英 吉	当事業年度開催の取締役会13回全部に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため議案、審議等につき必要な質問、助言を行っております。
監査役 持 田 明 広	当事業年度開催の取締役会13回全部に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため議案、審議等につき必要な質問、助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会13回全部に出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
監査役 中 川 一 之	平成30年1月26日就任以降開催の取締役会10回全部に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため議案、審議等につき必要な質問、助言を行っております。 また、平成30年1月26日就任以降開催の監査役会10回全部に出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

平成27年5月15日開催の取締役会において改定した内部統制システムの整備の基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループ会社の取締役等及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役等及び従業員の法令及び定款の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を徹底するための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について、決定するとともに、定期的に整備の状況報告を受ける。
- ロ. コンプライアンス担当役員は、その責任のもと、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成し、取締役及び従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ハ. 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- ニ. 担当役員はコンプライアンス規程に従い、コンプライアンス委員会を設置し、従業員に対してコンプライアンスに係る適切な研修体制を構築し、内部通報マニュアル及び内部通報相談窓口の周知徹底を図る。
- ホ. 当社及び当社グループ会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底し、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
- ヘ. 監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（取締役会議事録・稟議書等）をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。

ハ. 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ. の検証・見直しの経過、ロ. のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告する。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置する。

ロ. 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

ハ. 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスク担当取締役を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。

ニ. 内部監査室の活動を円滑にするために、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

ホ. リスク管理委員会は、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに従業員に対する研修等を企画実行する。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法の求める財務報告の適正性を確保するため、内部監査室が財務報告の信頼性に係る内部統制の整備運用状況を監査し取締役会に報告する。

⑤ 当社及び当社グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

- ロ. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ会社のリスク情報の有無を監査するために、当社グループ会社との間で、内部監査委託契約を締結するとともに、担当取締役を長として内部監査室がその事務を管掌する。
 - ロ. 当社グループ会社に損失の危険が発生し、内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告される体制を構築する。
 - ハ. 当社と当社グループ会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、当社及び当社グループ会社の経理等の管理部署と十分な情報交換を行う。
- ⑦ 当社グループ会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、当社グループ会社に対し、関係会社管理規程に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務づける。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことに関する事項
- 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することとする。
- ⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき従業員の適切な職務遂行のため、任命・異動については監査役と取締役が協議するものとし、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。

- ロ. 監査役の職務を補助する従業員は、監査役が必要と認めた場合に限り監査役とともに取締役会その他の重要な会議体に出席することができる。
- ⑩ 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者からの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- イ. 監査役は、監査役としての職務を効果的に遂行するため、当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告することとする。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含むものとする。
 - ロ. 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告することとする。
 - ハ. 監査役会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要な都度遅滞なく行うこととする。
 - ニ. 監査役は、いつでも役職員に対して報告を求め、関連する資料を徴求することができる。
- ⑪ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社は、監査役に報告をした者について報告の事実及び報告内容を秘匿し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を関連規程等で記載する。
 - ロ. 監査役は、報告をした従業員の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役会にその理由の開示を求めることができる。
- ⑫ 監査役としての職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償還、負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用等が明らかに監査役としての職務の執行に必要なものでないことを証明した場合を除き、これに応ずる。

- ⑬ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つものとする。
 - ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役とグループ会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力することとする。
 - ハ. 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力することとする。
 - ニ. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備することとする。

⑭ 内部統制システムの運用状況

当社及び当社グループ全体の法令遵守などを統括するコンプライアンス委員会を設置し、組織体制を整備するなど適切な内部統制システムの構築、運用に努めてまいりました。

また、各事業所の管理者等に対してインサイダー規制研修や労務管理研修を開催するなど、コンプライアンス教育に努めてまいりました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。また、内部留保資金を事業の拡大等に有効活用するために留保を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、普通配当として引き続き1株につき8円とさせていただきます。なお、当社は剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますので取締役会で決議しております。

連結貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【4,750,018】	【流動負債】	【7,673,789】
現金及び預金	1,279,263	買掛金	191,102
受取手形及び売掛金	1,682,523	短期借入金	551,200
たな卸資産	217,871	1年内返済予定の長期借入金	378,660
繰延税金資産	32,395	リース債務	14,475
預け金	1,140,345	未払金	396,653
その他	409,351	未払費用	585,298
貸倒引当金	△11,732	未払法人税等	20,546
【固定資産】	【11,872,007】	前受金	5,353,030
(有形固定資産)	(10,777,178)	賞与引当金	96,536
建物及び構築物	5,832,318	契約解除引当金	14,554
車両運搬具	5,594	その他の他	71,731
工具、器具及び備品	312,185	【固定負債】	【5,815,549】
土地	3,679,322	長期借入金	5,540,135
リース資産	33,338	リース債務	17,353
建設仮勘定	914,418	繰延税金負債	34,229
(無形固定資産)	(46,499)	退職給付に係る負債	99,728
その他	46,499	資産除去債務	112,905
(投資その他の資産)	(1,048,328)	その他の他	11,197
投資有価証券	126,031	負債合計	13,489,338
関係会社株式	0	純資産の部	
差入保証金	740,594	【株主資本】	【3,094,520】
長期前払費用	57,097	(資本金)	(100,000)
その他	124,605	(利益剰余金)	(3,245,695)
資産合計	16,622,025	(自己株式)	(△251,175)
		【その他の包括利益累計額】	【38,167】
		(その他有価証券評価差額金)	(40,742)
		(為替換算調整勘定)	(△2,575)
		純資産合計	3,132,687
		負債・純資産合計	16,622,025

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年11月1日から)
(平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,866,561
売上原価	10,097,199
売上総利益	2,769,362
販売費及び一般管理費	2,473,736
営業利益	295,626
営業外収益	
受取利息	68
受取配当金	2,657
助成金収入	2,000
持分法による投資利益	1,890
その他	9,110
営業外費用	
支払利息	78,805
支払手数料	157,762
租税公課	20,551
その他	14,897
経常利益	272,016
特別損失	39,335
固定資産売却損	1,177
投資有価証券評価損	5,939
貸倒引当金繰入額	11,732
その他	3,197
税金等調整前当期純利益	22,046
法人税、住民税及び事業税	17,289
法人税等調整額	97,531
当期純損失(△)	34,955
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△115,197
	△115,197

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年11月1日から）
（平成30年10月31日まで）

（単位：千円）

区 分	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年11月1日残高	100,000	3,444,423	△251,175	3,293,248
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△81,878		△81,878
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）		△115,197		△115,197
持分法の適用範囲の変動		△1,652		△1,652
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	△198,728	—	△198,728
平成30年10月31日残高	100,000	3,245,695	△251,175	3,094,520

区 分	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年11月1日残高	41,638	△2,629	39,008	—	3,332,257
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△81,878
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△115,197
持分法の適用範囲の変動					△1,652
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△895	54	△841	—	△841
連結会計年度中の変動額合計	△895	54	△841	—	△199,569
平成30年10月31日残高	40,742	△2,575	38,167	—	3,132,687

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 4,601,102】	【流動負債】	【 800,430】
現金及び預金	372,502	1年内返済予定の長期借入金	312,000
前払費用	22,428	未払金	31,747
繰延税金資産	589	未払費用	29,141
預け金	4,469,296	未払法人税等	686
未収入金	67,698	未払消費税等	2,087
関係会社短期貸付金	6,492	賞与引当金	7,453
その他	4,460	預り金	415,393
貸倒引当金	△342,364	その他	1,920
【固定資産】	【 501,547】	【固定負債】	【 3,948,555】
(有形固定資産)	(56,075)	長期借入金	3,918,000
建物	21,083	繰延税金負債	22,107
構築物	81	退職給付引当金	3,263
工具、器具及び備品	22,982	資産除去債務	5,184
土地	11,928	負債合計	4,748,985
(無形固定資産)	(6,538)	純資産の部	
ソフトウェア	2,816	【株主資本】	【 313,070】
電話加入権	1,660	(資本金)	(100,000)
その他	2,061	(資本剰余金)	(190,000)
(投資その他の資産)	(438,933)	その他資本剰余金	190,000
投資有価証券	120,480	(利益剰余金)	(274,245)
関係会社株式	262,285	利益準備金	25,000
関係会社長期貸付金	7,000	その他利益剰余金	249,245
差入保証金	43,953	繰越利益剰余金	249,245
その他	12,214	(自己株式)	(△251,175)
貸倒引当金	△7,000	【評価・換算差額等】	【 40,593】
		(その他有価証券評価差額金)	(40,593)
資産合計	5,102,650	純資産合計	353,664
		負債・純資産合計	5,102,650

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		1,039,200
営業費用		
広告宣伝費	138,575	
役員報酬	116,760	
給与手当	91,783	
賞与	9,086	
賞与引当金繰入額	6,460	
法定福利費	49,910	
旅費及び交通費	43,224	
消耗品費	16,438	
修繕費	33,424	
地家賃	42,011	
支払手数料	88,718	
減価償却費	12,385	
その他	47,241	696,021
営業利益		343,178
営業外収益		
受取利息	42,280	
受取配当金	2,654	
その他	1,085	46,019
営業外費用		
支払利息	51,392	
支払手数料	144,282	
租税公課	20,551	
その他	2,003	218,228
特別損失		170,969
関係会社株式評価損	107,963	
貸倒引当金繰入額	348,266	
その他	0	456,229
税引前当期純損失(△)		△285,260
法人税、住民税及び事業税	58,635	
法人税等調整額	7,348	65,984
当期純損失(△)		△351,244

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年11月1日から）
（平成30年10月31日まで）

（単位：千円）

区 分	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
平成29年11月1日残高	100,000	190,000	25,000	682,368	707,368	△251,175	746,193
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△81,878	△81,878		△81,878
当期純損失(△)				△351,244	△351,244		△351,244
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△433,122	△433,122	—	△433,122
平成30年10月31日残高	100,000	190,000	25,000	249,245	274,245	△251,175	313,070

区 分	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年11月1日残高	46,986	46,986	793,180
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△81,878
当期純損失(△)			△351,244
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△6,392	△6,392	△6,392
事業年度中の変動額合計	△6,392	△6,392	△439,515
平成30年10月31日残高	40,593	40,593	353,664

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年12月28日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロングライフホールディング株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年12月28日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロングライフホールディング株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について、報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月28日

ロングライフホールディング株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 吉 徳 ㊟

社外監査役 持 田 明 広 ㊟

社外監査役 中 川 一 之 ㊟

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、引き続き取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち、社外取締役候補者2名につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
1	<small>ねん どう まさ かず</small> 遠 藤 正 一 (昭和30年6月28日生)	昭和54年12月 社会福祉法人聖隷福祉事業団入所 昭和59年10月 同法人日本救急医療ヘリコプター統括部長 昭和61年9月 株式会社関西福祉事業社（現当社）設立 代表取締役社長 平成2年12月 当社代表取締役会長 平成11年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成22年10月 ロングライフ国際事業投資株式会社代表取締役社長	1,443,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	<small>きた むら まさ み</small> 北 村 政 美 (昭和30年9月16日生)	昭和53年4月 トリスミ集成材株式会社 入社 昭和61年9月 株式会社関西福祉事業社 (現当社) 設立 代表取締役専務 平成2年12月 当社代表取締役社長 平成11年11月 当社代表取締役副社長 (現任) 平成24年2月 ロングライフ国際事業投 資株式会社代表取締役社 長 (現任) 平成25年4月 ロングライフ・カシータ 株式会社 (現ロングライ フリゾート株式会社) 代 表取締役 平成26年9月 青島長楽護理用品有限公 司董事長 (現任) (重要な兼職の状況) ロングライフ国際事業投資株式会社 代表取締役社長 青島長楽護理用品有限公司董事長	1,109,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	こ じま 小 嶋 ひろみ (昭和41年8月10日生)	平成2年9月 株式会社フリー・フェイ ス入社 平成5年7月 株式会社関西福祉事業社 (現当社) 入社 平成12年4月 当社施設介護部部長 平成12年10月 当社取締役施設介護本部長 平成14年10月 当社取締役ホーム介護本 部担当 平成16年5月 当社取締役人事研修本部 担当兼ホーム介護本部長 平成18年2月 当社専務取締役(現任) 平成19年12月 ロングライフ分割準備株 式会社(現日本ロングラ イフ株式会社) 代表取締 役社長 平成27年6月 ロングライフリゾート株 式会社代表取締役社長 平成28年11月 日本ロングライフ株式会 社代表取締役社長	80,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
4	<small>たき むら あき やす</small> 瀧 村 明 泰 (昭和36年8月31日生)	平成6年10月 牧野伸彦税理士事務所入所 平成14年5月 当社入社 平成14年8月 当社経理財務マネジャー 平成15年2月 当社執行役員経理財務統 括マネジャー 平成17年1月 当社取締役執行役員経理 財務統括マネジャー 平成19年1月 当社取締役常務執行役員 大阪本社担当兼未来経営 戦略本部長兼経理財務グ ループ統括マネジャー 平成19年9月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 平成20年5月 当社常務取締役管理本部 長(現経営本部長)(現任) 平成24年6月 ロングライフファーマシ ー株式会社(現ロングラ イフメディカル株式会 社) 代表取締役社長	22,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	おお あさ りょう た 大 麻 良 太 (昭和36年6月20日生)	昭和61年4月 住友ゴム工業株式会社入社 昭和63年11月 富士火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 同社人事企画推進グループ長 平成21年4月 富士マネジメントサービス株式会社代表取締役社長 平成28年9月 エルケア株式会社入社 平成28年11月 同社代表取締役社長 平成30年1月 当社取締役（現任） 平成30年11月 日本ロングライフ株式会社代表取締役社長 （現任） （重要な兼職の状況） 日本ロングライフ株式会社代表取締役社長	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	<p style="text-align: center;">た なか よし ひこ 田 中 嘉 彦 (昭和20年1月31日生)</p>	<p>昭和42年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>平成7年6月 同行取締役シンガポール支店長</p> <p>平成9年2月 同行取締役国際本部外国業務部長</p> <p>平成10年6月 株式会社ジェーシービー常務取締役大阪支社長兼営業本部副本部長</p> <p>平成14年6月 同社専務取締役大阪支社長</p> <p>平成18年3月 同社専務取締役営業本部長</p> <p>平成20年4月 株式会社アクセス専務取締役</p> <p>平成20年6月 株式会社大倉社外取締役</p> <p>平成23年6月 同社監査役（現任）</p> <p>平成25年9月 株式会社林五取締役</p> <p>平成26年3月 株式会社ファインバス顧問</p> <p>平成27年1月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成30年9月 一般社団法人Key to Innovation代表理事（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社大倉監査役</p> <p>一般社団法人Key to Innovation代表理事</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	くら ち えい きち 倉 智 英 吉 (昭和16年7月9日生)	昭和39年4月 株式会社日本電気化学工業所入社 昭和43年4月 同社取締役 昭和45年5月 株式会社サンクラッチ商会取締役 昭和45年11月 株式会社日本電気化学工業所専務取締役(現任) 昭和48年12月 有限会社日本電気化学工業所専務取締役(現任) 平成3年1月 東洋興業株式会社専務取締役(現任) 平成3年1月 株式会社サンクラッチ商会専務取締役(現任) 平成28年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本電気化学工業所専務取締役 株式会社サンクラッチ商会専務取締役	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中嘉彦氏及び倉智英吉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田中嘉彦氏及び倉智英吉氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる実績及び他社の役員経験を通じて幅広い見識を有しており、両氏の経験等を当社経営の監督に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 田中嘉彦氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任年数は本総会終結の時をもって4年となります。
倉智英吉氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任年数は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は田中嘉彦氏及び倉智英吉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は田中嘉彦氏及び倉智英吉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
佐藤 仁 <small>さとう じん</small> (昭和32年8月15日生)	昭和63年6月 公認会計士新川・徳永事務所入所 平成8年5月 佐藤仁税理士事務所開設 平成24年11月 聖光税理士法人設立 代表社員(現任) (重要な兼職の状況) 聖光税理士法人代表社員 千葉県税理士政治連盟成田支部支部長 千葉県税理士協同組合理事	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者佐藤仁氏が代表社員を務める聖光税理士法人と当社の間において、顧問契約を締結しております。
2. 佐藤仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐藤仁氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社の社外監査役に就任した場合、長年にわたる税理士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 佐藤仁氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号
梅田センタービル31階 ホワイトホール



〈交通機関〉 阪急梅田駅より徒歩6分
地下鉄梅田駅・東梅田駅より徒歩6分
JR大阪駅より徒歩9分
阪神梅田駅より徒歩9分

※当日は、駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。